

平成 25 年度第 1 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 25 年 7 月 31 日 (水) 18:00~20:00

会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、大江広夫委員、長田伸一委員、小野寺健委員、
加茂光孝委員、草貴子委員、佐藤美砂委員、佐藤理絵委員、高野雅之委員、
高橋嘉代委員、高橋弘子委員 [12 名]

欠席委員 望月美知子委員 [1 名]

事務局 渡邊市民局長、白川次長兼市民協働推進部長、高橋男女共同参画課長、
前川男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者

- 議 事
1. 開会
 2. 市民局長あいさつ
 3. 協議
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 議事録署名人の指定について
 4. 報告
 - (1) 男女共同参画せんせいプラン 2011 における優先的・重点的な取り組みの
進捗状況について
 - (2) 地域防災に関する取り組みについて
 - (3) 東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金について
 5. その他
 6. 閉会

1 開会

○前川企画推進係長

それでは定刻となりましたので、ただいまより平成25年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日の審議会は12名の委員の方々にご出席いただいております。尚、望月委員はご都合により欠席でございます。続きまして事務局側の出席者を紹介させていただきます。市民局長の渡邊でございます。

○渡邊市民局長

渡邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

市民局次長兼市民協働推進部長の白川でございます。

○白川次長兼市民協働推進部長

よろしくお願ひします。

○前川企画推進係長

市民局男女共同参画課長の高橋でございます。

○高橋男女共同参画課長

高橋です。よろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

なお、本日は市民局男女共同参画課の職員が事務局として出席いたしております。私は男女共同参画課の前川でございます。よろしくお願ひいたします。

はじめに市民局長の渡邊よりごあいさつを申し上げます。

2 市民局長あいさつ

皆さん、改めましておばんでございます。市民局長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は天気が悪い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

昨年度、東日本大震災で顕在化いたしました、男女共同参画に関する様々な課題を受けまして、地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について、議論を重ねていただきまして、市長あてに提言書を提出いただきました。本日はこのような経過を踏まえまして、男女共同参画せんたいプランにおける優先的・重点的な取り組みの推進状況とともに、地域防災に関する取り組みや、復興のための女性リーダー育成の取り組み

などにつきましても、ご報告を申し上げたいと考えております。

また本日は、皆様に委員をお願いいたしました2年間で最後の審議会になります。これまで活発にご議論いただき、仙台市の男女共同参画の取り組みへ貴重なご意見を頂戴いたしました。改めて感謝を申し上げます。本会議で議論された視点を、今後、皆様それぞれの活動の場で取り入れていただければ幸いに存じます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○前川企画推進係長

ありがとうございました。ここで資料の確認をさせていただきます。上から次第、委員名簿、名簿の裏が座席表になっております。それから資料1、資料2、資料3、そして参考として、せんせいプランの冊子がお手元にあるかと思います。不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため、録音をしております。ご発言の際はマイクを使用してお話しいただきますようお願いいたします。

それではさっそく協議に移らせていただきます。これ以降の進行は下夷会長にお願いいたします。会長、よろしくお願ひいたします。

3. 協議

(1) 会議の公開等について

○下夷会長

皆さん、今日はどうもありがとうございます。今日、このメンバーでは最後ということになりますので、最後に一言ずつでもお声をいただきたいと思っております。できるだけ効率よく議事を進めたいと思います。

では、本日の協議に入ります。

はじめに3の(1)会議の公開等についてです。会議の公開・非公開は審議会の都度、審議会で決定するということになっております。そこで事務局にお尋ねします。本日、特に非公開とする案件のご用意はありますでしょうか。

○高橋男女共同参画課長

非公開とする案件は用意してございません。

○下夷会長

それでは本日の会議は公開ということにいたしまして、本日の議事録につきましても、後日公開するということにさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

○全委員了承

(2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

それでは協議の(2)に移ります。(2)議事録署名人の指定についてです。これは私から毎回指名させていただいておりまして、ご出席いただいている委員さんの中から順番にお願いいたしております。今回は長田委員と高橋嘉代委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○長田委員・高橋（嘉）委員了承

○下夷会長

それでは議事録署名人をお2人にお願いいたします。

4. 報告

(1) 男女共同参画せんたいプラン 2011 における優先的・重点的な取り組みの進捗状況について

○下夷会長

それでは次の「4. 報告」に入ります。「(1) 男女共同参画せんたいプラン 2011 における優先的・重点的な取り組みの進捗状況について」ですが、これにつきましては資料の1が提出されております。事務局のほうでご説明お願いできますでしょうか。

○高橋男女共同参画課長

それでは事務局からご説明いたします。今日の報告事項についてでございますけれども、冒頭、局長からもお話し申し上げましたが、はじめに私のほうから男女共同参画せんたいプランの進捗状況について、主に成果目標などを中心にご説明をさせていただきまして、その後、昨年皆様からいただいた提言を受けて取り組んでいることについて、地域防災における取り組み、それから防災復興のための女性リーダーの育成の取り組みについて、担当の方からも説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、男女共同参画せんたいプラン 2011 の平成 24 年度進捗状況についてということで、資料 1 をご覧いただきたいと思います。資料 1 につきましては、男女共同参画せんたいプラン 2011 のうち、優先的・重点的な取り組みにおける成果目標等の直近値や、成果目標に関する主な取り組みの状況をまとめております。優先的・重点的な取り組みにつきましては、お手元にございますプラン冊子の 39 ページから掲載しておりますので、適宜ご覧いただければと思います。

プランにおきましては、計画期間の 5 年間において優先的・重点的に取り組むものとして、資料 1 の表紙のほうにも示しました 4 つの項目を掲げております。それらに関連す

る成果目標・モニタリング指標を、合わせて 41 定めているところでございます。平成 24 年 4 月 1 日現在における直近値につきましては、昨年の第 4 回審議会でご報告をさせていただいているところでございますけれども、本日は平成 25 年 4 月 1 日現在における直近値について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず 1 つ目の優先的・重点的な取り組みでございますが、資料 1 の表紙をめくっていただきまして、1 つ目は「政策形成及び意思決定の場に女性の参画を進めます」の部分でございますが、1 番目から 7 番目までの項目でございます。まずは仙台市が率先して、市の政策形成や意思決定への女性の参画の促進に力を入れて取り組む項目について、位置づけておるところでございます。

成果目標の 1 つ目の、審議会等における女性委員の割合につきましては、33.0%と前回より改善しております。これは審議会等の改選のときに、担当課は事前に男女共同参画課のほうに協議をするということになっておりますけれども、その取り組みの徹底を図ったということ。それから、震災のときに、女性の視点といったことが大変大きくクローズアップされたところでございまして、例えば地域防災会議の委員構成についても、女性の参加が少ないのでないかということが指摘されていたところでございますけれども、どの分野から委員の方に入ってもらうのかといった、もともとの委員構成につきましても見直しをしていただきまして、そういった踏み込んだ検討もした結果、このように女性の登用が進んだということが言えると思います。

一方、女性委員がいない審議会の数につきましては、昨年から残念ながら変わっていないう状況でございますけれども、非常に限られた分野について審議する審議会というのもございまして、人材を探したりとか、分野についても幅を広げるような検討をしていただいたところなんですけれども、どうしても女性の委員の登用が難しかった、というもののが現在残っている状況でございます。引き続き、女性委員の登用に向けて働きかけていきたいと考えているところでございます。

それから、市役所女性職員の係長昇任試験の受験率や、市役所及び市立小中学校の女性管理職の割合につきましても、前年度より上昇が見られております。これらに関連する取り組みで、主なものをお紹介いたしますので、資料の 4 ページをお開きください。

こちらの 1 のところにお示ししてございますが、市役所の女性職員の係長昇任試験受験率を高める取り組みとしまして、女性職員チャレンジセミナーを開催いたしております。試験の受験率を高めるといったことだけではなく、今、女性の管理職がなかなか身近にいないといったような状態もございますので、先輩の職員からいろいろな体験や感想を身近に聞くことができる場を提供するという役割も持っております。セミナーには、民間企業の第一線で活躍している方においていただき、女性のキャリア形成について考える機会としております。

それでは数値のほうの資料にお戻りいただきたいと思います。1 ページ、2 つ目の優先的・重点的な取り組みの「男女共同参画の視点から地域における活動を広げます」につき

ましては、地域団体等の意思決定過程への女性の参画を促し、地域課題に対応した男女共同参画の視点からの情報発信や啓発、市民活動支援等を推進していくとともに、地域防災の取り組みにおいても、男女共同参画の視点を持って進めていくこととしております。

これに関連する成果指標につきましては、8番から始まってございますけれども、8番目、せんたい男女共同参画財団による市民活動支援メニューを利用する団体数は、既に目標値を上回っているところでございます。財団による出前講座の実施数は、昨年度よりも増えておりまして、資料の4ページの下の枠組みの中が出前講座の実施状況でございます。テーマも多様なものになっておりまして、財団の職員が民間企業や学校などに出向いて、講話や参加型ワークショップを実施しております。それではまた数値の表にお戻りいただきたいと思います。

数値の表の2ページ目、14番のところ、ここに地域防災リーダー研修を受講した女性の数が載っております。昨年、提言についてご審議いただきましたときに、消防局からもご説明をさせていただきました事業でございます。平成24年度につきましては50名中、女性が6名受講したということでございます。

今年についても実施することになっており、今年は募集人数が150名で、そのうち120名は連合町内会からの推薦になりますが、そのほかに30名を一般公募として枠を設け、幅広くご参加いただけるように工夫をしていると聞いております。

それから、優先的・重点的取り組みの3つ目「男女の仕事と生活の調和の取り組みを広げます」につきましては、性別を問わず、働く世代が互いに尊重し合いながら、仕事と生活の調和を図ることができるよう、男性の家事や子育てへの参加の促進や、保育サービスの拡充などに取り組んでいくということを掲げております。これらに関連する成果目標につきましては、2ページ目の15番から33番までにお示ししております。

保育サービスに関する指標につきましては、ほとんどが目標値に近づいてきておりまして、目標を達成した指標もございます。なお、20番の一時預かり・特定保育延べ利用児童数ですが、昨年報告しております平成24年4月1日現在の数値を60,314人から60,465人に修正しております。また25番の介護保険関連施設の定員の数値につきましても、24年4月1日現在の数値について、2,702件から3,167件に修正しております。

これらの成果指標に関連する主な取り組みにつきましては、5ページをご覧ください。男性が参加しやすい介護研修の開催、それから、市職員の育児休業取得についての取り組みをお示ししてございます。保育所などの施設の定員数の増につきましては、担当部局で計画的に取り組んでおりまして、延長保育などのサービスの拡充も継続して取り組んでおります。数値目標の2ページの下から2番目の26番の保育所待機児童数についてですが、保育所の定員自体は235人分増えているところでございますけれども、就学時前の児童数が増えておりまして、整備がそれに追いついていないような状況にあると聞いております。それから、4つ目の取り組みにつきましては、3ページの34番以降にお示ししていると

ところでございます。ここは「DVの防止と被害者支援を進めます」に関連する成果目標でございます。ここにつきましては資料の6ページと、お手元のチラシをご覧いただきたいと思います。

仙台市では、配偶者暴力相談支援センター事業を今年の3月から開始しているところでございます。仙台市の配偶者暴力相談支援センター事業につきましては、施設を新たに整備することではなくて、これまでDV被害者支援の取り組みを活かし、区役所それから男女共同参画推進センターなどの連携を強化する形で実施しております。専用相談電話の開設日を週1回から週5日に増やすとともに、保護命令制度の利用支援や、保護命令申立てにかかる裁判所への書面の提出、それから様々なサービスを受けるために必要な来所相談証明書の発行などの取り組みを新たに実施、または拡充して、被害者支援に取り組んでいるところでございます。

以上、資料1についてご説明をさせていただきました。

○下夷会長

それではただいまの事務局からのご説明に対しまして、皆様から何かご質問なり、確認したい点なりありましたらぜひお願ひいたします。とても大事な項目ですので、よろしくお願ひします。

○小野寺委員

若干数字のところで確認をさせていただきたいんですが、例えば、15番のワーク・ライフ・バランスの策定時の直近値が38%であるとか、16番もそうですが、この成果目標のもともとの数字の根拠はどういったものなのか教えていただきたいなと思います。というのも、例えばワーク・ライフ・バランスですと、38%から一気に目標値が100%に上がっていますが、そもそもどのようにデータを取られているのかというところを教えていただきたいなと思います。

それともう1点ありますて、例えば平成25年の4月1日現在における直近値から目標値に変わるとときに、25年の状態より目標値の部分が少なくなっている目標の部分があります。例えば8番のせんだい男女共同参画財団による、市民活動支援メニュー利用団体数 162団体、立派な数字だと思いますけれども、ここから27年になりますと147団体というような、目標値が下がる場合が多くありますが、そういうところの目標の立て方というか、どういった基準で立てていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○高橋男女共同参画課長

まずワーク・ライフ・バランスという用語の周知度のところでございますけれども、これは男女共同参画課で実施しました「家事や育児等と仕事の両立に関する意識調査」という調査からの数値でございます。それから8番の目標値の立て方ですけれども、これはブ

ランを策定するときに、その現状において、だいたい見込みとしてこのぐらいであろうということで立てたものでございまして、現時点で見ますと、これを大きく上回るような格好になっていますので、ちょっと見込みが謙虚すぎたというか、少なすぎたのかなというところでございます。

○小野寺委員

ありがとうございます。現状がそのレベルであれば、目標が現状よりも下がるというはまた別なのかなと思っていて、目標はやっぱりある程度高く、目標は目標としてお立てになつたほうがよろしいのではないかなと思いました。

それから、目標値が100%になっているものがあるんですが、調査などで100%という結果はなかなか難しいものではないかなと思います。気持ちはよくわかるんですけども、そういう意味でも数字の出し方について、もう少し工夫をされたほうがよろしいのかなと思いました。ほかにも、DV防止法の認知度を86.4%から100%とか、配偶者暴力相談支援センターの周知度13.8%だったのを50%にしますというような数字が出されていますが、なかなかちょっと出し方が難しいと思うんですけども、若干工夫をされたほうがよろしいのではないかと思って、質問をさせていただきました。

○下夷会長

その点は審議会としても十分考えなくてはいけないテーマかなと思っております。

○高橋（嘉）委員

1ページ目の最初の1、2、3のところの審議会等における女性委員の割合や数についてですが、まずこの市の審議会等というのは現時点でいくつあるのでしょうか。それから、私も公募委員として非常に気になるところなんですが、公募委員が参加している市の審議会等の数8ということですが、この中で女性委員がいない、公募委員の参加している審議会等っていうのはどのくらいあるのかっていうのを教えていただきたいんですけども。

○高橋男女共同参画課長

まず審議会の数でございますが、平成24年末で119ございます。それから公募委員が参画している市の審議会について、女性委員が参画していないものはないはずです。

○高橋（嘉）委員

それでは、この8つの中にはこの審議会も含まれることになるのでしょうか、全て女性の委員の方がいらっしゃるということですね。

○高橋男女共同参画課長

そうですね。

○高橋（嘉）委員

ありがとうございました。

○佐藤（美）委員

26番の保育所の待機児童数のところで、人数が増えている理由は、就学前の児童が増えているからというご説明をいただいたんですが、これは、震災後、仙台市内に転居される方が増えていると、そういう事情なんでしょうか。

○高橋男女共同参画課長

はい、そういう事情が大きいと思います。

○佐藤（理）委員

1ページの11番ですけれども、男女共同参画に関する講座開催数が前年度、あるいはプラン策定時に比べるとかなり減っているのですが、これはどういう事情なのか教えてください。

○高橋男女共同参画課長

ここは担当する部局にも聞いているところなんですが、理由はわからないという回答でした。ただ、震災後、震災のことをメインにしたような講座の開催というのが多くなっているので、それが理由なのかなというようなお話を伺っております。

○高橋（弘）委員

推進状況の数値ですけれども、目標値に対して対前年度で下がったり、目標値とかなり乖離しているものについて、単純に数字の紹介だけではなく、例えば今年度においては、この差を縮めるような努力として、どの様な施策を行っていたのかとか、そういうことについてのコメントもいただけたらと思います。市としてどうしてもできないものもあるとは思いますけれども、今年度こういったものに力を特に注いでやった結果、こんなふうに結果が出たとか、結果が出ていないのでこういったところに来年度は予算を含めて対応していきたいとか、そういう数値に対する進捗・対応状況もお話ししいただければと思います。

○高橋男女共同参画課長

それにつきましては、先ほど数字をご説明するときに、若干説明をさせていただきましたが、例えば審議会の女性委員の登用率が上がった取り組みについてとか、資料としてお

示ししていないので、そこら辺が後からわかりにくかったなというところはございます。特に取り組んだものについては、資料の主な取り組みにお示ししているところでございます。

○高橋（弘）委員

例えば、資料4ページ出前講座のところですと、24年度における事業の実施状況を踏まえて、検証をした結果、今年度は、件数が少ないとこにどの様なことを新たに力を注がれたのでしょうか。例えば、周知度が低いので実施講座の実施が少ないとすれば、周知に力を注いでいくとか、注いだとか、そういったところの取り組みはないのでしょうか。

○高橋男女共同参画課長

そうですね、男女共同参画課が担当させていただいております、DVの被害者支援に関するところなどにつきましては、先ほどもご説明しました配偶者暴力相談支援センターの枠組みを固めて運用の形をつくっているところでございますので、そういう取り組みを強化していくことと、あと他の部局で取り組んでいるところにつきましては、その数値の下がった理由の把握であるとか、今後どういうふうに取り組んでいくかということについても、把握をしながら推進に向けて働きかけていきたいと考えております。

○下夷会長

今、お話にも上がった、4ページの女性職員チャレンジセミナーですけれども、こういう取り組みは大事なことだと思います。とりわけ市役所が民間に先駆けてモデルを示すという意味でも、女性の管理職ができるだけ増やしていただきたいと思いますが、この24年度のチャレンジセミナーは、今後も続けていくというようなことでしょうか。

○高橋男女共同参画課長

今年も準備をしているところでございまして、また8月の下旬に実施する予定です。研修は同じものを2回実施することにしております。1回を日中の時間帯に実施することにしておりますが、日中の執務時間の中では業務を抜けて研修を受けるのがなかなか難しいというような職場もございますので、もう1回分を夜の時間帯に設けまして、業務に合わせて参加をしていただけるようにしているところでございます。

○下夷会長

もう1点、14番の地域防災リーダー研修につきましては、この審議会でもお話を伺って、そのとき50名募集するということだったので、どうなるかと思っておりましたが、十分ではないですけれども、今回女性6人の参加者があったということで、ゼロでなくてよかつたなと思っております。

今年度は30名分の公募枠ができたということで、より工夫がなされていることで評価したいと思いますが、ぜひ公募枠があるということを、女性たちが活動をしているいろいろな場所で広く知らせていただきて、できるだけ積極的に応募していただけるよう、働きかけを行っていただきたいと思います。要望です。

○長田委員

36番、37番、38番、39番も関連するんですが、DV関連の件数を見ていると、いずれも仙台市の配偶者からの暴力に関する相談件数、36番ですが、24年と25年を比較すると30件減っていて、その下の37番の宮城県警に相談したっていうのが400件ぐらい増えていて。その下の県のほうも30件くらい減っている。非常に興味深いんですけども。

総体的に、DVに関する相談件数っていうのは減っているはずないような気もするんですが、ただ実数減っているんであれば、減っている理由みたいなものを注釈で何か入れるようなことがあると非常にわかりやすいのかなと思います。この3つだけ見ていると、我が郷土の宮城県では警察に相談する件数は増えている。ただ、仙台市とか宮城県内の市町村、あるいは県のほうに相談する件数が減っているっていうのはどういうことなのかなと、ちょっと疑問に思いました。個人的な意見なのかもしれませんけれども、注釈とかその理由みたいなのも簡単にわかるように入れてもらえると、非常に助かるのかなと思います。

○高橋男女共同参画課長

減っている理由についてはわからないというのが正直なところで、月によってもかなり波があるんですね。すごく多いときは何件も何件も重なってくるような状態があるんですが、パタッとなくなることもある。ないときはないというような感じです。

県警の相談受理件数が増えているということにつきましては、宮城県内の石巻で非常に痛ましい事件がございましたので、県警ではDVの対応について非常に力を入れております。相談についても積極的に受けているというか、受け入れているというようなこともあるのかなというふうには感じております。

○長田委員

ありがとうございます。役所だけが受け皿じゃなくて、それが県警のほうにも広がっているっていう傾向であれば、非常にいいことなのかなとは思いますけれども、ありがとうございます。

○下夷会長

今の相談の件ですが、仙台市の配偶者暴力相談支援センターが今年の3月1日からは月曜から金曜までに増えましたよね。相談体制が少し充実したことが、今後こちらの36番の数値がもう少し上がって、表にきちんと出てくるようになればいいなと思います。次の年

度の数値に注目したいと思います。

(2) 地域防災に関する取り組みについて

○下夷会長

それでは報告の「(2) 地域防災に関する取り組みについて」でございます。これにつきましても資料が提出されております。事務局でご説明よろしくお願ひいたします。

○小林市民生活課長

市民生活課の小林と申します。市民生活課では今年度より、災害発生に備えた地域の防災体制の総合調整、それから災害発生後の避難所運営の総合調整に関する事項を担当することとなりました。仙台市の地域防災計画そのものを所管しております消防局と連携して、これらの関係の施策を実施していくこととしています。今回は地域防災に関する取り組みのうち、地域版避難所運営マニュアルの策定についてご説明をさせていただければと思います。

まずこの資料に入る前に、大まかな説明の流れですが、最初に「東日本大震災における避難所運営の反省」を受けて地域防災計画が全面修正されたということ。それから次に、この計画に基づきまして、地域版避難所運営マニュアルをどのように策定していくのかということ。それから、先ほどもご説明にありましたけれども、男女共同参画せんたいプラン 2011 でも、女性の視点を反映した震災復興防災対策の推進ということで、このマニュアルの策定の過程や実際の避難所運営にあたって、どのように女性の視点を生かしていくのかということ、についてご説明を進めていきたいと思います。

では、資料に基づいてご説明をします。資料 2 のまず 1 番、東日本大震災における避難所運営の反省についてでございます。

当時、避難所は地域の住民だけではなくて、帰宅困難者の皆様であふれまして、予め仙台市が指定しておりました 165 ケ所の避難所では全く足りない、というような状況になりました。震災翌日になりますが、3 月 12 日には市内の全域で最大約 300 ケ所の避難所が開設されまして、避難者数は最大で 106,000 人に上りました。

当時、地域防災計画上は、避難所の運営は区役所が受け持ち、避難所運営のマニュアルは当時もあったんですけども、これに基づいて運営することになっていましたが、残念ながらマニュアルは全然活用されなかった。何より避難所の運営を行う区役所の職員そのものの数が大幅に不足したという状況になりましたし、急遽予定していなかった本庁からの職員を派遣して対応にあたりましたが、この本庁の職員の防災の教育や訓練もなされていなかったと。さらには他都市からもかなりの人数、応援の職員の派遣をいただいたんですけども、避難所を運営するための統括の仕組みがなかったということもありまして、職員間での引き継ぎもうまくなされない中で、避難所が運営されていたという状況でございました。そのような実際の状況に関わった地域の皆様からも、行政の仕組みの不備につい

て、大変いろいろなご指摘をいただきました。

ただ一方で、事前に防災訓練ですか、避難所運営の訓練をしっかりしていた地域においては、地域の皆様や避難者となつた方々、それから施設の管理者が相互に助け合いながら、きっちりと運営されていた、そういう避難所もありました。

そのような経験を踏まえまして、平成25年の4月には地域防災計画を全面的に修正しまして、その中で避難所の位置づけや運営体制を見直したところです。資料の（1）基本理念にございますとおり、100万人の市民の総合力による防災ということを掲げております。

東日本大震災により、様々な施設整備などといったハードの対策だけでは災害は防ぎきれないこと、災害が大規模になればなるほど、地域における平常時からの協働の取り組みが被害を抑える力として働くということも実感いたしました。本市には本当に昔からしっかりととした町内会の組織が築かれていて、防犯活動ですか、様々な分野でのNPO活動が活発でありまして、それぞれの活動が県内、そして日本各地とネットワークを結成しております。

また、多くの企業、それから大学もありまして、主体的に様々な取り組みが行われているという本市の強みがあります。この強みを生かしまして、災害時に自らの手で自分や家族を守る自助、そして地域での支え合いという共助、それに対して行政が支えていくという公助の再構築を図りまして、先ほど申し上げたような基本理念の実現のための対策を推進するということになりました。

（2）の基本方針といたしまして、計画上は全部で6項目挙げております。3番目になりますとおり、男女共同参画の視点を取り入れた災害対策として、男女が個人として尊重され、とりわけ意思決定の場面から参画する機会を確保すると、そのような男女共同参画の視点をきっちりと、この計画に盛り込みました。また併せて2番になりますが、災害時の要援護者に配慮した災害対策を進めることにしております。これは高齢者、障害者、乳幼児を持つ親御さん、妊娠婦、それから外国人などですね。そういった方々が避難所において必要以上の負担や苦痛を強いられることがないように、それぞれのニーズの違いに応じた配慮をすると、こういったことも計画に明記をしております。そのほかの方針については、ここでは説明を省かせていただきます。

続きまして、避難所運営体制の整備についてでございます。この事項についても地域防災計画にはっきりと記載をしているところです。特にこの100万人の総合力による防災ということを実現するために、やはり市役所としても、全庁的に対応していくべきだという考えに立ちまして、具体的な取り組みを今後進めていくことといたしております。

（1）基本方針として、まず避難所は連合町内会などをはじめとする地域団体、それから避難者、避難所の担当職員、避難所の施設管理者、それぞれがそれぞれの役割を果たして、協働して運営すると、そのようなことを基本中の基本として掲げております。その中でも避難所の運営委員会を実際に立ち上げて運営する際は、女性の委員の参画に十分配慮することを定めています。また避難所運営においては、災害時の要援護者、それから男

女のニーズの違いなどに十分に配慮することも定めているところでございます。

次に（2）の市の体制の整備についてです。今般、仙台市では、災害時に迅速に避難所担当職員を派遣して、避難所の開設運営にあたらせるために、191カ所あります全ての指定避難所に対して、避難所の担当課をそれぞれ割り当てるということを行いました。担当課は本庁から127、区役所から35課、合わせて162課割り当てられています。実際は、人数の多いところは、1つの課で3つの避難所を担当するところもあります。逆に、人数が少ないところは、2つの課で1つの避難所を担当すると、そういう場合もあります。

組織としてしっかりと地域を支援していくこと、避難所担当課の所属長は、スムーズに、その避難所に職員を派遣するように、予め職員の派遣計画をつくることとしています。具体的にチームを組んで派遣していくわけなんですが、チームの構成については男性と女性を組み合わせたり、中堅と若手の混成とすることとしたり、避難者のニーズに幅広く対応できるように、というようにしております。

それから、避難所の担当課職員も人事異動などが今後あるわけですけれども、そういう場合は担当課の職員同士での引き継ぎはもちろん、その都度、地域の団体の方とも顔合わせをしておくということを徹底いたしまして、組織として責任を持って運営に関わるということにしております。

では、ここでまず3ページをご覧ください。ここに避難所の種類ということで、いくつか挙げさせていただきましたが、このたび、避難所の担当職員を割り当てたのはこの1番の指定避難所ということになります。指定避難所は住民が発災直後から避難できる施設といたしまして、予めその物資の備蓄、防災無線の整備を行っておりまして、小学校区に1カ所以上確保することとしております。運営は地域の団体、それから施設管理者と市が事前に協議したマニュアルどおりに行うということにしております。

そのほかにも地域によりましては、2番目の補助避難所として市民センター・コミュニティセンター、それからそれぞれ3番以降ですね、地域の集会所などがありますが、こういった避難所を合わせて、どのように運営していくかということも、今回のその地域版のマニュアルづくりの中で話し合うこととしております。

では、2ページにお戻りください。避難所を運営していくにあたりまして、職員の運営能力の強化をするということで、これまでに避難所担当職員研修を実施しております。まず今年の5月、全庁対象の避難所担当職員研修を、市民局と消防局が一緒に担当いたしまして、5回開催しております。全ての担当課から400名が参加しました。

研修の内容は大きく3点ございまして、東日本大震災の反省から課題、全市版の避難所運営マニュアルの内容、それから、地域版の避難所運営マニュアルの策定のポイントを示しております。特に、地域版の避難所運営マニュアルの策定のポイントにつきましては、この資料の後ろに別紙としてついている「男女共同参画の視点に立った避難所づくりについて」というペーパーを配って、説明を行いました。

実際に東日本大震災で起こったこととして、当時いろいろ寄せられました女性の声を紹

介しながら、先ほどご説明いたしました地域防災計画の基本方針について、男女共同参画の視点が明確に方針化されていることですか、避難所運営に女性が参画していけば、あのときの苦労をまた繰り返すことなく、よりよい避難所ができるというようなことを説明いたしました。

また、併せて、先ほど話題になっておりました、地域防災リーダーの積極的な活用も呼びかけるとともに、高齢者・障害者を中心に、災害時の要援護者の取り組みについても紹介をしたところでございます。

2ページのほうにお戻りください。職員の運営能力の強化といたしまして、区ごとに、避難所の担当職員の研修も行っています。これは区によりまして、指定避難所の運営に関わる町内会の状況が様々で、ある区においては、既に震災前から具体的なマニュアルの作成の動きがあるとか、そういうことで、区ごとにいろいろ特色があるということに基づいて行っております。

それから、実際の避難所の担当職員の役割についてですが、主に区の災害対策本部の連携ですか、避難所の中の課題解決の調整ですか、そういうことにつきまして、交代しながら避難所に常駐いたしまして、地域の避難所運営委員会の活動を軌道に乗せていく、という支援を行うということになっております。

次に（3）避難所運営の体制強化についてでございます。先ほどご説明したとおり、震災前にも、避難所の運営マニュアルを作成しておりましたけれども、職員向けのものになっておりまして、実際その地域における施設の状況ですか、既にいろいろ活動されている地域団体の活動状況などを反映しております。関係者間で共有がなされていなかったという反省を踏まえまして、新たに全市版の避難所運営マニュアルを策定いたしました。こういったものをこれまでにいろいろ地域や関係団体にお配りをしている状況になっています。

避難所運営におきましては、やはり地域団体、避難者、それから避難所の担当職員、施設管理者が共通の理解の下に、それぞれの役割を果たしながら、組織的に行う必要があります。そこでこの関係者のマニュアルというものを、まず皆さんの中で、情報を共有いたしまして、それから地域の実情に合った地域版をつくっていこう、ということになっております。

実際にどのような手順でマニュアルをつくっていくのかということですけれども、避難所運営に関する事前協議というところをご覧いただければと思います。この全市版のマニュアルのほうには、いろいろ協議事項が書き込めるようになっているんですね。地域ごとに、この全市版のマニュアルを基に、いろいろと書き込むということで、それで地域版のマニュアルが完成するということになっています。中のほうにこういうふうに空欄がありまして、この様式に沿って、いろいろ協議事項を書き込んでいけば、それでもう地域版のマニュアルが完成しましたよというような流れになります。

それから、もう既に地域団体のほうで、マニュアルを策定しているところについては、

それを改めて、先ほど申し上げたような関係者間で共有をしていくと。それを綴じ込んで、皆さんで見ていただくというふうな形がございます。

現在のところは5月6月の職員研修を経まして、市役所の担当職員が地域の皆さんと顔合わせをする、というような段階に入っております。早いところでは具体的なマニュアルの項目に沿いまして、事前協議を進めているという段階でございます。そのような協議を何度も重ねながら、地域の皆さんと顔の見える関係を築いていただきながら、地域版避難所運営マニュアルが完成していくという流れになっております。

実際は、顔合わせもまだというような地域もございますので、この地域版の運営マニュアルが、年度内に全ての避難所においてできる状況にはないとは思うんですが、まずは関係者の間で事前協議に入り、いついつまでにこのマニュアルを策定しようといったような共通理解の下につくっていけたらというふうに考えているところでございます。

この地域版の避難所運営マニュアルにつきましては、あとは具体的にそれぞれ地域で避難所の運営訓練を行ったり、その結果を評価して、適宜このマニュアルの見直しを行っていくということになります。

最後に、この4番の災害時要援護者対策の推進についてですが、避難所の担当課の職員の研修におきましても、災害時の要援護者への配慮につきまして、いろいろとご説明をしているところです。それぞれの支援の必要に応じまして、ここに書いてありますとおり、災害時要援護者情報登録制度の推進ですか、それから防災意識の啓発を行っているわけなんですけれども、実際にはその避難所の運営の際に、災害時要援護者の皆様へ、どのような配慮が必要か、地域の実情に応じた想定訓練を通じて、取り組みを深めていきたいというふうに考えているところです。

まとめになりますが、この資料にはないんですけども、やはり平常時にできないことは非常時にもできないということを、私たちは東日本大震災を経て教訓として得たと思っています。今現在、地域団体などの役員は年配の男性が多いというような状況にあります。女性はそのお手伝いというようなことも、実情としてまだまだ多いわけなんですけれども、今のような状況のままでいきますと、次の災害時もまたそのような役割で動いてしまう、というようなことがあるかと思います。ですので、そうならないように、やはりこういった避難所の運営のマニュアルを地域ごとに作っていくという活動を通して、地域のことを地域のメンバーが全員で考えていく、意見を出し合っていくというような環境をつくっていくということをぜひやりたいなというふうに思っています。

特に震災後、身近なテーマになりました防災、それから避難所ということを、話し合いを通して、男女共同参画による地域づくり、それが仙台の取り組みであるということで、ぜひとも内外に発信していけたらなというふうに考えております。今後、担当課いたしましても、実際に地域での事前協議の状況ですか、地域版のマニュアルの策定の状況などについては、定期的に進捗状況を把握していきたいと思っています。そこの中で実際に女性の参画の状況についても、どのように進んでいっているのかということを把握し

ていきたいと考えているところです。以上でございます。

○下夷会長

私たちは、このテーマを昨年度、集中的に議論し、提言もまとめましたので、いろいろとご意見がおありかと思います。せっかく小林さんが来ていらっしゃいますので、ただいまの説明について、委員の皆様から確認したい点などありましたら、ぜひどうぞ。

○大江委員

地域版避難所運営マニュアルは学校でもいただいております。ただ、今のところ、全職員で読み合ってという段階ではございません。それで地域の方々、近隣の地区で先進的にやっていらっしゃるところでは、そういうマニュアルもほぼできているところがあります。そういうマニュアルと、市から出されましたマニュアルとをつき合わせて、先ほど小林課長さんのほうから話があったように、地域の実情に合わせて、話し合いを進めたいというふうに考えておりました。

実際、連合町内会さん、防災部長さんはじめ、やっぱり皆さん男性の方なんですね。それで、学校で会議をするんですけども、私自身も女性の視点というものを改めて取り入れていく必要があるんだなということを、この会に出席をさせていただいて、強く思っていたところです。

どのような働きかけをすることが可能なのか、一校長としてですね、それはなかなか難しい面もあるかとは思いますけれども、会議の際に各町内会には、それぞれ女性のリーダーの方もいるというふうに聞いておりますので、そういう声をできるだけやっぱり吸い上げていただきたい旨、協力を呼びかけていきたいというふうに思っております。

市の方々が一生懸命つくられているということを、私はすごく感じました。前の学校で震災に遭ったわけですけれども、本校では実際には学校の職員が動いていたっていうのが実情でした。ですから、恐らく市内の小中学校の施設においては、そういうことが非常に大きかったんじゃないかなというふうに、私も受け止めております。

その反省に基づいて、今般6月12日だったでしょうか、東中田地区で大きな防災訓練がございまして、その折にも区役所の担当課の方々が、近隣の学校にも来まして、一緒に避難訓練を行いましたので、実際に顔合わせて、何度も話し合いをしたところでございます。

やはりそうやってface to faceといいますか、顔と顔がお互いに見えるということはとっても大事なことだと感じましたので、今後とも関わり合いのある部分で、できるところからそういう関わりを広めていくことが必要だと思っております。大変積極的に、市の行政の方々が動いていらっしゃるということを、学校現場においては間近に最近感じており、大変結構なことと思っています。

○高橋（弘）委員

避難所の運営委員会の構成について、「女性の参画に十分配慮する」という書き方がしていますけれども、現状はほとんどいないということからの書き方だと思いますが、例えばもう少し踏み込んで、目安人数や比率とか、女性委員を構成委員に入れるよう努めるとか、そういう書き方はやはり難しいんでしょうか。

○小林市民生活課長

市役所の担当課の職員として地域にお邪魔する際に、地域の今の役員さんをこちらのほうから変えていくというのは難しいです。その辺の判断は地域の町内会さんのほうにしていただくことになると思います。

そういう視点にまだ気づかれていない町内会さんもあると思われますので、事前協議の場を通して、今回は女性の方は参加しないんでしょうかというような呼びかけをしていくとか、そういうことでなるべく参加していただくような環境を、市としてもつくっていけたらというふうに考えています。

そのあたりについては、こちらのほうからも進捗状況を把握するたびに、市役所の担当課のほうにお願いしていきたいなというふうに考えているところです。

○佐藤（理）委員

今のと同じようなことだったんですけども、地域版の避難所マニュアルをつくるプロセスの中に、女性をどんどん入れていかないといけないと思うんですね。避難所運営自体にも女性が参画することが必要なんですが、その前段のマニュアルづくりのところで、女性を多く参画させるための工夫を何かなさっているのかなというのを聞いたかったことと、それからこの最後の資料で、担当職員の方の研修の資料というのはとてもいい資料だと思うんですけども、このような研修を地域の方々に向けてなさるという計画はあるのかどうか、そこを教えてください。

○小林市民生活課長

消防と市民局が5月にやった研修は、あくまでも職員対象だったんですけども、その後各区が主催して担当職員向けの研修を行っているんですね。区によりましては、地域の方も入って研修をしていくというように、工夫をしているところもあります。

そういうふうに、地域の方とまだご一緒できていないような区に対しては、こちらのほうからも呼びかけをして、ただ地域、指定避難所ごとの顔合わせということだけではなくて、お互いの取り組みを知るようなきっかけづくりを提供するということなども、今後していくべきならなと考えております。

○佐藤（理）委員

ありがとうございました。

○草委員

私たちも防災リーダーの研修に公募させていただいておりますけども、防災部長は必ず町内会にいらっしゃると思いますが、何かあったときに、防災部長と防災リーダーの研修を受けた人のどちらの意見を聞くべきなのかということについて、町内の方はすごく戸惑うのではないかと思うんです。

防災リーダーは公募以外の方は連合町内会の推薦を受けてはいますが、防災部長は町内会の総会で決まった方々ですので、そのところを明確化しておかないと、トップになる方がいっぱいいるようになって、そこがちょっと問題になるかなと思っています。

あとは、専門的な知識も大事ですが、コミュニケーション能力というか、みんなとの協調性を重視した形で進めていくっていうのも大事なことかなというふうに思っております。以上です。

○小林市民生活課長

今後、多くの防災リーダーの方が育って、地域で活躍していただくためには、今ある組織との関係づくりというのを整理していく必要も出てきているのかなというふうに思います。今いただいたご意見は消防局のほうに伝えまして、今後その地域防災リーダーの研修会のときに、そういったこともお伝えしていただくようにしていきたいと思います。

○佐藤（慎）副会長

お話を聞いていてまず一番初めに、私自身が地域づくりを教えている立場として、ここ
の「地域」という言葉の定義について、非常に幅が広くて、受け止め方がいろいろあると思
います。今の話を聞いておりますと、小中学校区っていう単位があって、その中に連合
町内会さんとかいらっしゃるんですが、今の市民局の立場だと、どうしても連合町内会さん
とか小学校区っていうフレームになってきて、そのフレームに、特にその町内会がメイン
みたいになってしまふと、女性の参画がなかなか難しくなると思います。

ここに書いてある、例えば乳幼児のいる家庭やご高齢の方についての問題ですが、マンションのような区分所有集合住宅に住んでいらっしゃる方の場合、町内会組織に入っていないところがあるという話を七郷のほうで聞きました。地域によっては、区分所有集合住宅が非常に多い場所なんかもありますよね。そうなると、連携がかなり難しくなってくるのではないかと思います。どういった場が一番いろんな人たちが参画して、話し合いをしているかということを考えたときに、例えば、私の住んでいるところですと、お祭りですよね。町内会のお祭りを学校でやるような場合に、学校の役員さんに女性が非常に多いというのもありますけども、そういったところで町内会の人たちと女性の人たちとのいろい

ろな話し合い、役割分担の場とかが、日常的に結構起こっていると。プラス幼稚園とか保育園でしょうかね。そこら辺の人たちが参画できる仕組みみたいなのも、特に必要かなと思います。

例えば、石巻でバスで避難したことがそのあと問題になったケースもありますけれども、自分の子どもと離れているために迎えに行かなきゃならないとか、いろんなことが発生したり、親としては非常に大変な立場になるんですけども、そうしたときにそこの地域の中で一時的に子どもたちを先生方を含めて保護するといった仕掛けなんかも必要でしょうし、何かそういうことも含めての地域っていうふうな見方っていうのを、ちょっと広げていただけだとありがたいなと思っていました。以上です。

○小林市民生活課長

今、お話をさせていただいた地域版のマニュアルをつくっていくというときの「地域」と言いますと、今、副会長さんからもお話がありましたように、おおよそ連合町内会の範囲というようなことをイメージしています。これも各区によって、地域というのが実際どのような形、どのような単位で機能しているのかというのは様々なんですね。なので、そういういたところは今の実情に合わせたような形で、幅広く、地域というイメージで捉えていただければと思います。

それから、町内会に入っていらっしゃらない方々が多い地域というのもありますし、お話をいただいようにマンションが多くなっているところについては、その区域全体の人口は増えているんですけども、特に小さいお子さんがいるようなご家庭を中心に、組織には入っていらっしゃらないということもあります。ですので、町内会に代わるようなところで、そういう方々に対して、防災の啓発をしなければと思っています。

お祭りの場とか、皆さんのが誰でも参加できる場、そういうものを通してつながっていくというのもあるかと思います。最近では「学校支援地域本部」というのもできてきているんですね。そういういたところとつながりを持つ中で、町内会には入っていない方々に対しても、意識づくりのきっかけを提供できるように、こちらのほうでもいろいろと工夫して、取り組みを進めていきたいと考えているところです。

○下夷会長

先ほど佐藤理絵委員からもありましたが、資料の5ページ、具体的な、男女共同参画視点に立った避難所づくりについてのいくつかの事例の資料は、とても貴重だと思います。とりあえず今回、研修で400名くらいの市役所の方はこの資料を見てくださったということですが、できるだけこういった具体的な形で気づきになるような文章や情報を、この研修の方だけでなく、広く市役所の職員の方には知っていただきたいですし、また地域でも、男性の方にももちろん、女性の方にも「あ、こんな我慢しなくていいんだ。」という気づきになるよう、ぜひ広めていただきたいと思います。

また、今回お話ししていただいた様々な取り組みで、進捗状況を定期的に把握されるということですが、女性の参加がどの程度かということを明確な形でつかんでいただきて、できればその公表をしていただくという形を希望したいと思います。よろしくお願ひいたします。

（3）東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金について

○下夷会長

それでは報告の「(3) 東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金について」です。こちらも資料をいただいております。事務局のほうからご説明お願ひいたします。

○高橋男女共同参画課長

資料3につきましては昨年も審議会でご報告させていただきましたが、ノルウェー王国からのご支援で基金を設置しておりまして、その事業の体系ができてきましたので、それについてご説明させていただきたいというのと、あと、その取り組みの一環として、地域防災ワークショップ、提言の中でもぜひそういった取り組みをしてほしいというようなことを盛り込んでいただきましたが、この基金での事業の中でも、地域防災ワークショップについて取り組んでおりまして、先ほど避難所について担当課を決めて、地域版のマニュアルをつくるというお話をさせていただきましたが、男女共同参画課ももちろんその担当の地区を持っておりまして、地域の方とどういうマニュアルにしていくかお話し合いをするツールに、そのワークショップができるといいねということで、今、財団のほうともお話をしながら進めているところもありますので、それについてもご紹介をさせていただきたいと考えております。それでは資料3に基づきまして、公益財団法人せんだい男女共同参画財団の佐々木専務理事よりご説明をさせていただきます。

○公益財団法人せんだい男女共同参画財団佐々木専務理事

佐々木と申します。若干お時間をいただきまして説明をさせていただきます。資料は資料3ということで4枚提供させていただいております。最初の資料でございますが、「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金」についてでございます。

この基金の経過について若干説明をさせていただきたいと思います。この基金が造成された経緯でございますけれども、きっかけは、今から2年前になりますが、平成23年7月に駐日ノルウェー大使が仙台にお見えになって、市長と、防災や復興を担う女性の人材育成の重要性について意見交換をされました。それを踏まえ、資料の2のところにございますが、ノルウェー王国は今回の大震災に対する東北復興支援のため「チーム・ノルウェー」という取り組みを進め、様々な分野で支援をされているところですが、その一環で、今回このリーダーシップ基金が設立されたということでございます。

資料3の1の（2）のところでございますが、目的としては、女性に力を与え、東日本

大震災によって壊滅的な被害を受けた地域社会の再建においてリーダーシップを發揮するよう促すこと。そして、被災地の復興活動を主導することのできる女性の人材を育成し、その災害管理・復興能力を有効に活用するための全国的な女性のネットワークを構築することといったところを目標にして、この基金が造成されて、仙台市と財団、ノルウェー三者による協定が結ばれています。

実際に基金を造成して、それを活用するというのがせんたい男女共同参画財団の役割になっています。総額としては約2千万円でございます。(6)ですが、平成28年9月までの4年間、資金を活用した事業を展開するということでございます。

この資料の上のところにロゴマークがございますけれども、基金活用事業では、このマークを使いながら、わかりやすい形で市民、あるいは関係団体と一緒にになって推進していくと考えております。

2枚目の資料をご覧ください。この資金を活用した事業の概要でございます。事業は4つに分類し計画しております。1つは交流・招聘事業。それから2つ目が調査研究及び事業実施。3番目が講座等広報啓発。4つ目がネットワーク・キャンペーン。この4つのくりくりの中で事業を計画しております。

最初の交流・招聘事業でございますけれども、これは男女平等先進国といわれるノルウェーの状況を視察研修したり、実際に交流したりすることによって、リーダーシップを高める、あるいはその成果を地元で生かすというものです。25年度につきましては、若者リーダー育成交流をテーマにして、復興に携わる若い世代をノルウェーに派遣することを計画しており、6名の女子学生を9月末に派遣をすることで進めております。今、事前の研修などに取り組んでおりまして、財団の職員も2名随行する予定です。若い学生にノルウェーの男女共同参画の状況を学んでもらったり、逆にノルウェー側にも日本の状況、災害の状況を知ってもらったりということを通じて、交流が深められればいいのかなと思っておりまして、そういった共感したものを実践に生かしていくということを期待している事業でございます。

2つ目の調査研究及び事業実施でございますけれども、地元の経済を支える企業等の組織の中で、管理的な立場にいらっしゃる女性を育成するという教育プログラムの開発について計画をしております。それから地域の中で、女性の意思決定参画促進をするためのプログラムの開発といったところも検討しております。ノルウェーには、女性管理職育成プログラムというものがございまして、これを生かした形で今後展開をしていきたい。さらに地域リーダー育成プログラムの研究についても行っていきたいというふうに考えております。25年度の事業でございますけれども、ここに「FFP」とございますけれども、ノルウェーのFemale Future Programについて、情報収集していきたいと考えております。

それから2番目の地域リーダー育成については、防災を中心に考えておりまして、先ほど防災リーダーというのがありましたけども、そういった女性が防災のファシリテーターになったり、訓練などにワークショップという形で関わるとか、そういった取り組みを考

えております。このあたりは次の資料で担当課長から詳しく説明させていただきたいと思います。

それから3番目の講座等広報啓発でございます。これは防災復興における女性の視点の重要性、さらに意思決定過程への女性の参画の重要性を学ぶということでございます。これは男女平等先進国のノルウェーの状況を学びながら、うまく仙台で生かしていくといふうに考えております。25年度事業でございますけれども、5月30日にノルウェー教育研究副大臣が仙台にいらっしゃった際に、女子学生とのトークイベントを実施しております。ノルウェーの状況をいろいろ幅広くうかがいながら、地元の防災に生かしていくといふことを狙いでございます。この事業は東北大学の女子学生入学百周年記念の事業と連携をしながら実施いたしました。

それから4番目でございますが、ネットワーク・キャンペーンでございます。これは防災・復興における男女共同参画の視点を「見える化」することと、全国に男女共同参画推進センター、女性センターがございますけれども、その役割や意義を再認識していくということを狙いにしています。25年度につきましては、全国女性会館協議会と連携をしながら、防災・復興における参画視点をテーマにしたキャンペーンを実施していく予定でございます。

次に、被災三県の連携事業についてですが、宮城・福島・岩手の三県の男女共同参画センターと意見交換をしながら、今後の地域防災、あるいは復興の連携について、意見交換をしていきたいと考えております。

さらに、全国の男女共同参画センターとの連携の中でも、次の大規模災害が発生したときに、今回私たちが経験した女性の困難に対する取り組みを次に生かしていくような、そういうセンターや士の相互の支え合いとか、そういったところも議論を進めていきたいと考えております。私からは以上でございまして、次に資料の別紙2につきましては、渡邊課長から説明をさせていただきます。

○公益財団法人せんだい男女共同参画財団渡邊課長

せんだい男女共同参画財団の渡邊と申します。私のほうから別紙2につきましてご説明させていただきます。女性の視点による地域防災ワークショップについてということで、これは先ほどご説明させていただきました東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金事業のうち、2番にあたります調査研究及び事業実施の中で、さらに②地域リーダー育成の事業にあたるものになります。

このワークショップは審議会の皆様からご提言をいただきましたことも参考にさせていただきまして、地域において女性が意思決定の場に参画することによって、多様なニーズの把握でありますとか、様々な困難の解決につながるということを体験していただいて、男女双方がその重要性を実感できるプログラムとしていく予定であります。

そのプログラムの実施によって、地域防災における多様な視点を共有していただき、地

域において、男女共同参画を推進するとともに、女性ファシリテーターの養成を通じて、地域防災と復興まちづくりを担う女性リーダーを育成するものでございます。

まず6月の6日、7日、こちらは実施済みのものですけれども、別紙2の（1）「女性の視点による地域防災ワークショップ・ファシリテーター養成講座」というのを実施いたしました。こちらは災害と男女共同参画・多様性への配慮について、基本的な知識を学ぶとともに、避難所運営を疑似体験するワークショップで、東日本大震災女性支援ネットワークとの共催で実施したものです。2日目には参加者を女性限定といたしまして、ファシリテーターとしてのワークショップ運営の実践を行いました。

現在は（2）の仙台版ワークショッププログラムの作成を行っております。先ほど（1）でご紹介しましたファシリテーター養成講座は、1日コースと2日コースに分かれておりまして、2日コースは女性限定で実施させていただいております。この2日コースを受講した参加者のうち、6名の市民の方と財団職員の協働で、養成講座で体験した避難所運営ワークショップをベースにしたプログラムでございます。

作成と並行しまして、いくつかの仮設住宅にお邪魔して、避難所等での体験についてヒアリングもさせていただいておりまして、その内容もプログラムに反映させていく予定であります。またこういったワークショップの作成と試行の中で、参加していただいている市民6名の女性の方々のファシリテーターとしての技術向上を図っていく予定であります。

今後の展開といたしましては（3）になりますけれども、10月以降、作成しました仙台版ワークショッププログラムを町内会ですか、社会学級、PTAなどの地域団体などの実施に向けて広報してまいります。10月以降の実施ということで、鋭意作成中です。先ほど来ご説明等ございました、地域版の指定避難所運営マニュアルの作成のところの一番最初に、先ほど審議委員の皆様からもご質問等が上がっておりましたが、男女共同参画の視点に配慮して、避難所の運営委員会での女性の参画に対して、十分配慮するというところに、このプログラムの実施が貢献できるのではないかというふうに考えております。

地域の皆様が主体となってつくるマニュアルですので、地域の方々に男性女性それぞれがそのマニュアル作成に関わっていることでの利点といいますか、そちらを実際に体験していただけるプログラムにしようと思っております。ですから、マニュアル作成作業の一環として、このワークショップを実施していただけるように、担当課の方ですか、地域の皆様への働きかけを行っていく予定となっております。以上となります。

○下夷会長

ただいまのご説明につきまして、何か皆様からご質問なりご確認なりありますでしょうか。私どもが市長に提言した中でも、男女共同参画財団が、地域防災や復興のまちづくりを担う女性の人材育成に、積極的な役割を果たしてほしいと伝えています。

ですので今回、ノルウェーの基金をいただいた形での、このリーダーシップ基金をぜひ活用して、この基金ですと4年間となっておりますが、この4年間で限りなく成果を上げ

ていただいて、4年を過ぎてもこれだけ成果が出ているのだったらもっともっとやろう、というような形になるように、この4年間に目標以上の成果が上がるよう、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

5. その他

○下夷会長

これで報告の（3）まで終わりました。議事の5番が「その他」となっております。残り時間も限られていますけれども、今日がこのメンバーでの審議会最後ということですので、お一言ずつ皆様のご感想なり、ご意見なりをちょうだいできればと思います。

○大江委員

学校教育に携わる者として、将来の社会を担っていく子どもたちを、意識高くというんでしょうか、そういう意識を持って、市民として活躍できる、そういう人材を積極的に育成していかなければいけないんだなということを、改めて、こういう場に立たせていただいて思っております。ありがとうございました。

○長田委員

福祉関係の立場からなんですけれども、やっぱり震災のことが非常に印象に残っています。実際に課題にあがったものが随分あったんですけども、依然として要援護者の把握については、普通は民生委員さんが確認するものだと、そういう話はありますが、実施に移すのがなかなか困難だという町内会からの話を伺いする場面に立ち会うことがあります。

あとは避難所についても、実際には、学校区ごとに基本的な避難場所があって、それを補完する部分で、市民センターとかコミュニティセンター、あるいはそれをさらに補完する部分として、公民館とか町内の集会所があるという話もあるんですが、実際に町内に集会所がないような町内会というのもいくつか見受けられるというお話を聞く中で、男女共同参画の推進というのももちろん大事なんですが、その辺のことも含めて今後またいろいろ仙台市の中で推移を見ていければと思っています。本当に参加させていただきましてありがとうございました。

○小野寺委員

議会の市民教育委員会から参りまして、議会から見ますと、この間もお話ししたかもしれません、市の職員の方々に女性が多いんですけども、幹部の職員の皆さんにはほとんどいないという状態で、私が管轄している市民教育委員会で多分4名5名くらいの方々課長職以上として参加されているような状態です。

受験率を向上するということで、取り組んでこられておりますが、それから一歩進んだ

形で、係長試験の合格率を上げていくということも必要なのかなというふうには考えています。なお、議会としても、女性の幹部職員が誕生するように応援をしていきたいというふうに思っております。

また、東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金についてということで、議会としても、せんだい男女共同参画財団には、ぜひ活発に活動をしてほしいと思っておりまして、そういう提言をされている先生方も多いんです。事業期間は4年間と書いてありますけれども、この4年間に限らず、それ以降も継続していけるような形で応援をしていければいいのかなというふうに思っております。大変お世話になりました。またよろしくお願ひいたします。

○加茂委員

私はお父さんの立場から参加させていただいて、あのころ「イクメン」と呼ばれていた人たちは、今度は「イキメン」というふうに、地域で活躍するお父さんたちと世間では言われています。こうやって話をすると、町内会は我々の世代じゃなくて、もうちょっと上の世代のお父さんたちが引っ張ってくれているんだなと思いながら、でも、今のお父さんたちも、つながることをすごく大事にしていて、おやじ会だったり、いろいろなところでお父さんたち同士がつながっていくっていう活動がどんどん見られていると思うんですね。そういうところで私たちみたいな存在が、今度はこの地域にとって、お父さんたちのただの集まりじゃなくて、地域を引っ張るような立場になればと思います。東日本大震災という歴史に残る、大化の革新とかペリー来航とかと同じような、本当に大きなことが起こり、こうやって地域防災について話す中に、私も入らせていただいて、すごくありがたいと思います。それを今後、どんどん若い人たちがつないでいって、私も幼稚園をやっているんですが、将来、幼稚園の子どもたちにもそれが当たり前になっている、そういう世の中になっていけばいいなと思っています。本当にどうもありがとうございました。

○草委員

私は、町内会を運営している立場で、意見を少し言わせていただきます。私どもの町内会は女性だけで構成されている、新しい5年目の町内会ですが、お父さんは会社で働いていて、災害時には誰もいなかったというのが実際でした。やっぱりお母さんが元気で明るく引っ張っていくしかないというのが実情ですので、いないものは仕方がないっていうふうな、前向きにお母さんも頑張っているんだから、お父さんもついておいで、というような、とにかく、みんなおいでおいでという形で進めさせていただいております。

集会所がないという町内会があると今聞いたんですが、私どもはローンで建てて、7月20日でやっと完済しました。そういう町内会の集会所のつくり方もありますので、いろいろ検討していったらいいのかなと思います。

あとはもう1つ、泉区には205の町内会があります。6月時点で、そのうち33名が女性

町内会長なんですけれども、年末からいろいろ構想を練って、泉区女性町内会長の集いというのを立ち上げました。皆さんざつくばらんに、変な意味じゃなくて、女性だからとか、男性だからとかっていうものではなくて、女性だからこそできるというか、そういう意見を話し合っていけるような会をつくりました。さっそくまた2回目が明日あります。

いろんな形で女性の参加が取り上げられておりますけども、こういう会に参加させていただきまして、背中を押されたような形でいます。また、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○高橋（弘）委員

高橋でございます。昨年の10月から就任させていただいたので、皆様とは半分ぐらいのおつきあいです。私は宮城労働局という国の機関に所属しております、職場における男女共同参画、男女雇用機会均等法、それから育児介護休業法、そういうものを所管しているところでございます。

これらは、国の機関だけで進むものでもございませんので、こういった審議会にも参加させていただいて、国の機関も、それから県の機関、そして市の機関も、職場における男女共同を進めるために、協力連携してやっていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○高橋（嘉）委員

私も草委員と同じく公募委員ということで参加させていただきました。私個人の話になるんですが、結婚はしているんですけども、今、お互いのそれぞれの都合で別々に住んでいるという状態です。それで、休みの日になりますと、私が向こうに行っているか、向こうからこっちへ来ているかといった感じです。そして、先ほどありましたように、私が今住んでいるところも、夫が住んでいるところも、マンションが大部分ですので、町内会に入っていない世帯ですか、会費だけしか納めていないとか、総会の資料は来るけれども実際役員の人と特に面識がないなど。ひょっとしたら、普段あいさつしている人がその役員の人かもしれないんですけども、特に「誰々さん」といった面識がないというような状態が続いている中で3.11を迎えたしました。

少なからずいると思うんですけども、住んでいながら地域社会の中で活動するというのがなかなか困難な状態にある。それでも地域防災っていうのは、当然そこの住民として考えていかなきゃならないし、活動しようと思ったときに、どのようなあり方があるんだろうということを考えてみたかったというのが、応募した理由の1つでもありました。いろいろと学ばせていただきまして、それで改めて、自分自身が今、選択しているライフスタイルの中で、どのような形で地域と関わっていくかということもいろいろと考えさせられているというところです。

もう一つご縁がありまして、私も教育に携わっている者でもあるんですが、いわゆる福

祉系で、どちらかというと女の人が多い専門分野と、もう一方は工業系で大半が男子学生であるところと両方で教えており、しかも最高学年なので、就職活動している学生さんたちと日夜接しているという状態です。やはりこの男女共同参画というのを、一方では女の子ばかりの環境、もう一方では男の子が大半を占めている環境といったところで、どのような形で、私がこういった場で学んできたことを、彼ら彼女らに伝えていけるかというのが、これから私の新たな課題と考えています。

私自身もそんなに歳がいっているわけではなく、学生さんと10いくつかしか歳も離れていないので、言ってみればちょっと歳の離れた兄弟みたいな、少し先の10何年か先の自分、あるいは10何年か先の自分のパートナーのロールモデルとまで言ったらちょっとおこがましいんですけども、一つのモデルといいますか、こういった事例もあったんだよということを、彼ら彼女らに伝えていけるのではないかなということを考えている次第でございます。どうもありがとうございました。

○高野委員

高野でございます。2年間どうもありがとうございました。長いようで早い2年間でした。私がこの席に座っているのは、もともと会社のワーク・ライフ・バランスということで、いろいろやっているうちに、こういうところに顔出すようになったわけです。

この間、自分は会社の第一線を退いて、少しのんびりできるかなと思っていたら、どういうわけか、2つの町内会に関わるようになりました。1つは私が今住んでいるところです。世帯数で約700世帯なんですが、防災訓練はやったんだけれども、安否確認のやり方がうまく機能していないというようなこともあります。

私ももう第一線退いていますので、そういう意味ではあまり余計なことを言って、お荷物を背負うこともないやだと思っていたら、私の父親が2カ月くらい前に体調を崩しました。父親も人の世話が非常に好きで、連合町内会やいわゆるシルバーの会長をやったり、地域での活動が好きな人だったのですから、私が父親の任期の間は手伝いましょうということで、いろいろ事務的なことをやっているわけです。ところが、その地域は男女共同参画という意識は全くなくて、「女は家に入っている」、女性のほうは、「私らしゃしゃり出てどうすんの?」とか、そういうところなんです。そういう意味で平たく言うと、仙台は非常にさばけていて、男女共同参画と言っているけど、ちょっと地方に行くとそういう話なので、やっぱりそれではいいことはできません。

また、会社で経験したことで言えば、女性を引き立てることによって、男性とは全く違うアイディアが出てくる、いろいろな切り口でアイディアが出るということがありました。私の役割としては、わずかな力ではありますけれども、今までここでお話を伺ったことを生かして、両方の町内会で黒子役に徹して、気がついたらそういうふうになっているような、地域に根差した活動をさせていただきたいと思います。そういう意味で非常に自分にとっても啓発になりました。ありがとうございました。

○佐藤（理）委員

2年間お世話になりました。男女共同参画の推進というのを考えるときに、常々やはり女性の力の活用とか、女性のエンパワーメントだけではなくて、男性のほうの意識改革とか、もっと柔軟な発想を養っていくというふうなことが、天秤のように必要だなとずっと思っています。今回、東日本大震災という不幸な出来事がきっかけではありましたけれども、地域防災という切り口で、この男女共同参画を考える機会を得たということで、より具体的な形で男女共同参画の地域づくりということをイメージできたように思うんですね。この議論でも改めて女性のエンパワーメントだけではなくて、男性の意識も変え、男性の生き方というか、ライフスタイルも変えていく転機にしていかなければならぬなあとということを痛感させられました。本当に皆様と議論できることをとても嬉しく思います。どうもありがとうございました。

○佐藤（美）委員

私は2期、この委員を務めさせていただきまして、4年間お世話になりました。1期目にこの男女共同参画プランを皆さんで議論して、DVの定義について議論したことが大変懐かしく思い出されます。

仙台市ではエル・ソーラ等、大変いい施設もありますし、たくさんよい事業をなさっているので、今後ますます男女共同参画を進めていただきたいと思っております。私も弁護士としての業務を務めながら、男女共同参画の推進に少しでも貢献できたらと考えております。4年間誠にありがとうございました。

○佐藤（慎）副会長

皆さん、本当に2年間お世話になりました。私自身、今日のお話を聞いているうちに思い出したことがありました。私は遊び場関係で学生のころからいろいろとやっていたんですが、ちょうど大学院生のときに、女性たちのイベントがその向かいの建物でありまして、そのころによく私もいろんなセミナーとかワークショップに参加させていただいて、いろんな勉強をさせてもらいました。

先ほどファシリテーターのお話が出てきて、あ、もしかしたらこれってそういうことだったのかと、何か腑に落ちたことがあります。ついついリーダーシップって言ってしまうんですけども、大学院生のころに、ファシリテーターの役割を学ばせていただいて、当時、誰もがリーダーになれる関係性づくりをテーマに遊び場の運営を始めて、例えば季節ごとにリーダーを変えて、幹事さんみたいにして、行事を考えたりとか、いろんな仕掛けをつくったりしたんです。そういうことで考えていくと、この男女共同参画のあり方、どうしてもリーダーが固定化して、段々若い人と高齢者の方が遊離したりということもあるのかもしれないんですが、もしかしたら、いろんな人たちがリーダーになれる機会をつ

くり出すことで、それが学びにもなりますし、あと、子育てが大変なときはリーダーをやめているけども、またリーダーに復帰したりとか、いろんな形ができるような仕掛けづくりっていうのが、もしかしたらこの究極的な男女共同参画につながっていくのかなと、お話を聞いていて思った次第です。本当に皆さん、どうもありがとうございます。

○下夷会長

私からも一言お礼を申し上げたいと思います。今期は特に、地域防災に関して提言をまとめるということで、大変多くの回数、皆さんにも積極的に参加していただきました。また事務局にも大きな負担をおかけしましたけれども、最終的な形として、私たちの意見を市長に提言することができたということは大きかったと思っております。

これからは、社会を現実的に一歩ずつ変えていくということが本当に大事だと思っています。その意味で、私だけではなく、皆さんも実感されていることだと思いますが、この審議会を通じて、ひとりひとり我々自身がエンパワーされたと思います。この力を仙台市の今後の男女共同参画の確実な前進につなげていけるように、それぞれが努力していかなければと思っております。

いろいろと不手際も多くて、申し訳なく思っておりますが、皆様のご協力に心から感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

予定されております議題はここまでですが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○前川企画推進係長

はい、議事録についてでございますが、事務局で原案を作成し、出席された全委員にお送りしますので、ご確認をお願いします。皆様にご確認いただきましたあとに、議事録署名人の方から署名をいただきまして、議事録として公開させていただきます。

最後に改めて市民局次長兼市民協働推進部長の白川から御礼のごあいさつを申し上げます。

○白川次長兼市民協働推進部長

2年間、本当に皆様ありがとうございました。震災から2年4カ月、もうちょっとで5カ月となります。本当に大変な時期、忙しい時期、とても大切な時期を2年間、皆さんに委員としてこの審議会に関わっていただいたと思っております。本当にありがとうございます。

皆さんのおかげで、先ほど会長さんにおっしゃっていただいたとおり、市長に地域防災に関する女性の視点について提言していただくこともできました。私たちといたしましても、これから実際に、現実的にどういうふうに動かしていくか、とても重たいものを受け取ったと思っております。

去年、日本女性会議を開催しまして、全国の方たちが仙台からの発信を待っていてくれたんだなと思いましたし、2015年には「国連防災会議」がございます。今度は世界の人たちにいろんなことを伝えていかなければいけない。その中では、震災のときに女性が置かれた立場や、いろいろな場面で女性が力を発揮したこと、それから、地域をつくり直すときに女性たちが活躍していること、男性と一緒に頑張っていることなど、たくさんたくさん発信していかなくてはいけないことがあると思っていまして、その基礎となるところを、皆さんのおかげで、いろいろと考えることができたと思っております。

これで任期を終わられる方もいらっしゃいますけれども、とてもとても大事なものを私たちにプレゼントしてくださった皆さんですので、引き続き、皆さんからいろんな形で我々のやっていくことに叱咤激励いただければと思っております。またどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

6. 開会

○下夷会長

どうもありがとうございました。それではこれをもちまして本日の審議会は終了といたします。進行にご協力いただきまして本当にどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。一了一

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員 長田伸一
仙台市男女共同参画推進審議会委員 高橋嘉代